

■市独自事業（申請締切8月31日まで）

●志布志市経営持続化給付金

売上が減少した事業全般（飲食サービス、宿泊業、運輸業の一部、学習支援業、建設業、情報通信業、保険業、学術・専門技術サービス業、製造業、卸売・小売業、不動産・物品貸付業、医療業、生活関連サービス業、分類できないサービス業の事業者）に広く使える給付金を支給

給付額：業種により 15万円～65万円

●志布志市経営固定経費支援事業

売上が減少した飲食サービス業、宿泊業の事業者に対し、施設維持に必要な固定経費の一部を補助

補助金額：経費の種類ごとに3カ月分（3月～5月）の合計の2分の1または4分の1

上限額（電気料・燃料代 100万円、ガス代・水道料 50万円）

●志布志市雇用調整助成金拡充支援事業

労働者の解雇などを行わず事業を継続する場合に雇用維持経費の一部を国の雇用調整助成金に上乗せして補助

補助金額：1人当たり日額926円（60人日分が上限）

■問い合わせ先：港湾商工課 商工振興係 TEL 474-1111（内線286・282）



7/21 接待を伴う飲食店の研修

市商工会で開催され、市内飲食店などから22名が参加されました。参加者は、県や各種団体が公表している感染症防止のためのガイドラインや国・県・市が実施している経営支援策について説明を受けました。

■企業からの支援 ～有効に活用させていただきます～



	企業名	内容
①	(有)スーパーほりぐち 取締役副社長 堀口 一樹 氏	マスク 12,000枚
②	第一生命保険(株)鹿児島支社 志布志営業オフィス オフィス長 角田 隆紀 氏	消毒液 5ℓ フェイスシールド 100枚
③	(株)霧島湧水 執行役員 加世田 伸一 氏	マスク 21,600枚

■帰国者・接触者相談センターなどへの相談目安

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者や糖尿病、心疾患、呼吸器疾患（COPD など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

■新型コロナウイルスに感染？ ～相談から検査まで～

